

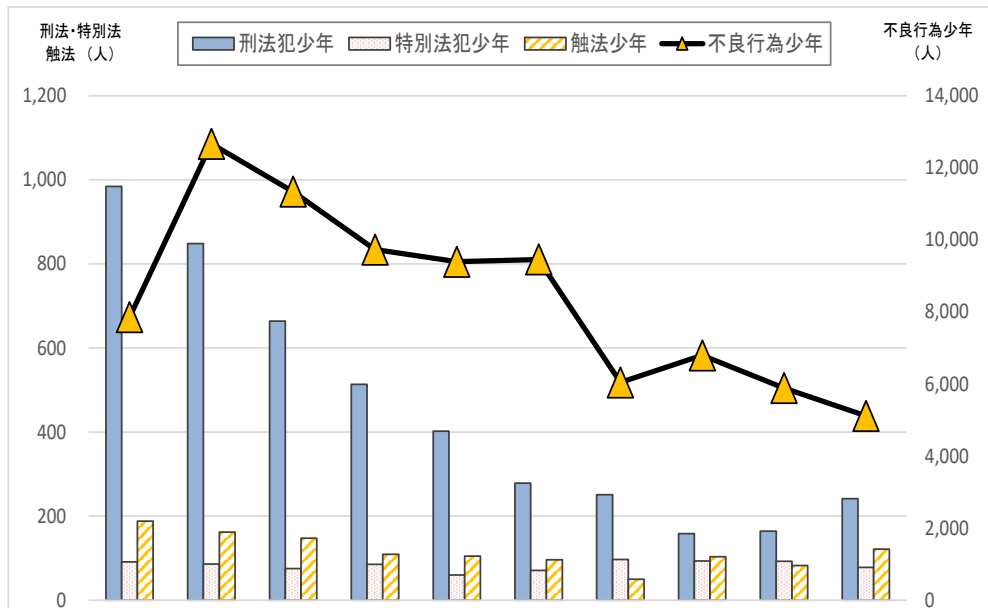
少年非行の概況 (令和5年中)



茨城県警察本部
人身安全少年課

1 少年非行の概況

(1) 少年非行の情勢



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	
											増減数	増減率
刑法犯少年	984	848	664	513	402	278	251	158	164	241	77	47.0%
特別法犯少年	91	86	75	85	60	71	97	93	92	78	-14	-15.2%
触法少年	188	162	147	109	105	96	50	103	82	121	39	47.6%
不良行為少年	7,851	12,667	11,338	9,731	9,391	9,455	6,043	6,794	5,887	5,113	-774	-13.1%

・刑法犯少年…犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者のうち、刑法犯で検挙された少年

・特別法犯少年…犯罪行為をした14歳以上20歳未満の者のうち、特別法犯で検挙された少年

・触法少年…刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年

・不良行為少年…深夜はいかい、喫煙、飲酒、粗暴行為等で補導された少年

- 刑法犯少年は減少傾向にありましたが、令和4年から増加に転じ、令和5年も増加しました。
- 特別法犯少年はほぼ横ばい状態で推移しており、触法少年は増減を繰り返しながら推移しています。
- 不良行為少年は、緩やかに減少しており、減少傾向にあります。

(2) 刑法犯少年

ア 刑法犯総検挙人員に占める刑法犯少年の割合（構成比）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	
											増減数	増減率
総検挙人員	5,068	5,141	4,873	4,909	4,237	3,562	3,311	3,107	3,207	3,374	167	5.2%
20歳以上の者	4,084	4,293	4,209	4,396	3,835	3,284	3,060	2,949	3,043	3,133	90	3.0%
刑法犯少年	984	848	664	513	402	278	251	158	164	241	77	47.0%
構成比	19.4%	16.5%	13.6%	10.5%	9.5%	7.8%	7.6%	5.1%	5.1%	7.1%	2.0P	
20歳以上の者の人口	2,401,620	2,412,268	2,406,074	2,401,376	2,396,035	2,395,747	2,390,775	2,386,731	2,393,183	2,390,799	-2,384	-0.1%
人口比	1.7	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	±0	
少年人口	171,241	170,269	169,764	168,631	165,797	165,431	161,005	157,520	154,960	153,658	-1,302	-0.8%
人口比	5.7	5.0	3.9	3.0	2.4	1.7	1.6	1.0	1.1	1.6	0.5	

注1：表中の少年人口は、茨城県政策企画部統計課の推計人口（14～19歳）（各年1月1日時点の人口を使用）
注2：人口比は、同年齢層人口1,000人当たりにおける検挙人員の割合。

刑法犯少年は241人で、前年に比べ77人（47.0%）増加し、総検挙人員に占める刑法犯少年の割合（構成比）は7.1%で、前年と比べ2.0P増加しました。

イ 罪種別検挙状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	
											増減数	増減率
刑法犯少年	984	848	664	513	402	278	251	158	164	241	77	47.0%
凶悪犯	13	26	16	11	6	9	14	9	13	9	-4	-30.8%
粗暴犯	164	165	118	85	83	54	57	43	48	60	12	25.0%
窃盗犯	563	474	384	269	225	151	138	62	60	112	52	86.7%
知能犯	21	26	18	33	34	9	6	12	13	7	-6	-46.2%
風俗犯	10	7	9	11	3	10	7	6	4	13	9	225.0%
その他	213	150	119	104	51	45	29	26	26	40	14	53.8%

・凶悪犯…殺人、強盗、不同意性交等、放火等
・粗暴犯…傷害、暴行、恐喝、脅迫等
・窃盗犯…万引き、自転車盗、侵入窃盗等
・知能犯…二七電話詐欺、横領等
・風俗犯…公然わいせつ、賭博等
・その他…占有離脱物横領、公務執行妨害等

罪種別では、前年と比べ、窃盗犯が52人（+86.7%）、粗暴犯が12人（+25.0%）、風俗犯が9人（+225.0%）、器物損壊等のその他が14人（+53.8%）増加した一方で、知能犯が6人（-46.2%）、凶悪犯が4人（-30.8%）減少しました。

ウ 学職別検挙状況

刑法犯少年 学職別検挙状況【令和5年】				
中学生 40人 (16.6%)	高校生 103人 (42.7%)	有職少年 49人 (20.3%)	無職少年 37人 (15.4%)	その他の学生 12人 (5.0%)
				総数 241人

学職別では、高校生が103人と最も多く、全体の42.7%を占め、次いで有職少年が49人と全体の20.3%を占めました。

エ 再犯者率

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
	刑法犯少年	984	848	664	513	402	278	251	158	164	241	77
再犯者	343	321	283	195	125	81	76	52	50	47	-3	-6.0%
再犯者率	34.9%	37.9%	42.6%	38.0%	31.1%	29.1%	30.3%	32.9%	30.5%	19.5%	-11.0P	-

再犯者の割合（再犯者率）は19.5%で、前年に比べ11.0ポイント減少しました。

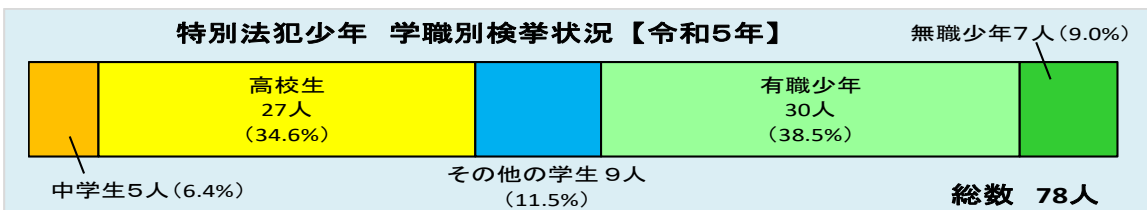
(3) 特別法犯少年

ア 法令別検挙状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
	特別法犯少年	91	86	75	85	60	71	97	93	92	78	-14
軽犯罪法	43	25	18	29	17	15	13	9	15	9	-6	-40.0%
青少年健全育成条例	15	24	15	15	11	12	14	26	19	14	-5	-26.3%
児童買春・児童ポルノ禁止法	7	9	14	6	8	13	28	13	19	12	-7	-36.8%
大麻取締法	0	2	7	7	8	6	17	17	12	24	12	100.0%
その他	26	26	21	28	16	25	25	28	27	19	-8	-29.6%

法令別では、大麻取締法での検挙が24人で最も多く、全体の30.8%を占め、次いで、青少年健全育成条例の14人、児童買春・児童ポルノ禁止法の12人でした。

イ 学職別検挙状況



学識別では、有職少年が30人と最も多く、全体の38.5%を占め、次いで、高校生が27人で全体の34.6%を占めました。

ウ 薬物事犯

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
	薬物事犯	2	10	13	14	11	14	23	25	14	25	11
覚醒剤取締法	2	8	6	7	3	5	5	4	1	0	-1	-100.0%
大麻取締法	0	2	7	7	8	6	17	17	12	24	12	100.0%
その他	0	0	0	0	0	3	1	4	1	1	±0	-

※ その他…麻薬特例法、麻薬取締法

薬物事犯で検挙された少年は25人で、前年に比べ11人（78.6%）増加しました。

(4) 触法少年

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数		
											増減数	増減率	
触法少年	188	162	147	109	105	96	50	103	82	121	39	47.6%	
刑法犯	粗暴犯	37	40	11	12	27	14	3	27	13	26	13	100.0%
	窃盗犯	97	75	112	82	67	59	37	51	41	59	18	43.9%
	その他等	40	42	19	14	7	15	6	17	25	30	5	20.0%
特別法犯	14	5	5	1	4	8	4	8	3	6	3	100.0%	

※ 刑法犯その他等…凶悪犯、知能犯、風俗犯、刑法犯少年その他(器物損壊等)

触法少年の補導人員は121人で、前年に比べ39人(47.6%)増加しました。

(5) 不良行為少年

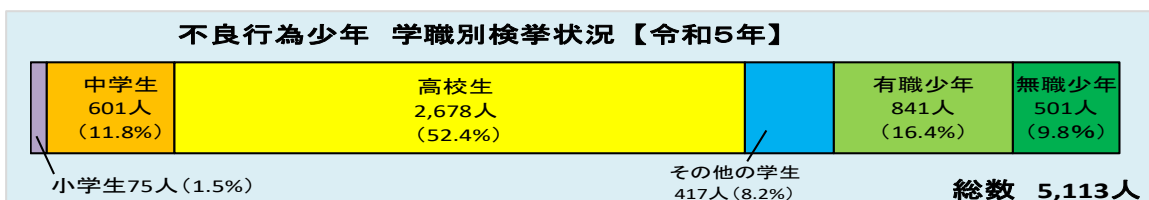
ア 補導人員の行為種別推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	
											増減数	増減率
不良行為少年	7,851	12,667	11,338	9,731	9,391	9,455	6,043	6,794	5,887	5,113	-774	-13.1%
飲酒	107	213	258	224	408	304	264	246	266	297	31	11.7%
喫煙	1,767	2,586	2,221	1,762	1,530	1,377	1,738	1,826	1,629	1,650	21	1.3%
粗暴行為	100	154	316	157	224	251	573	982	575	434	-141	-24.5%
暴走行為	148	355	383	166	220	111	166	137	121	67	-54	-44.6%
深夜はいかい	5,500	8,752	7,443	6,938	6,455	6,921	2,902	3,077	2,911	2,302	-609	-20.9%
不健全娯楽	15	179	396	215	229	166	119	188	163	186	23	14.1%
その他	214	428	321	269	325	325	281	338	222	177	-45	-20.3%

※ その他…家出、怠学等の不良行為

- 不良行為少年総数は5,113人で、前年に比べ774人(-13.1%)減少しました。
- 行為種別では、深夜はいかいが2,302人と最も多く、全体の45.0%を占め、次いで、喫煙が1,650人で、全体の32.3%を占めました。

イ 学職別補導状況



学職別では、高校生が2,678人と最も多く、全体の52.4%を占め、次いで、有職少年が841人と全体の16.4%を占めました。

2 福祉犯（少年の福祉を害する犯罪）

(1) 検挙件数・検挙人員・被害少年

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
検挙件数	178	170	181	144	179	151	163	130	136	110	-26	-19.1%
検挙人員	151	134	120	118	138	127	136	128	114	91	-23	-20.2%
被害少年	145	143	140	118	128	110	120	109	103	93	-10	-9.7%

福祉犯の検挙件数は110件で、前年に比べ26件（-19.1%）減少し、検挙人員は91人で、前年に比べ23人（-20.2%）減少しました。
また、被害少年は93人で、前年に比べ10人（-9.7%）減少しました。

(2) 法令別福祉犯検挙件数・検挙人員・被害少年

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率
児童買春・児童ポルノ禁止法	検挙件数	59	47	82	48	83	75	76	53	62	46	-16	-25.8%
	検挙人員	38	34	40	29	63	58	55	44	50	36	-14	-28.0%
	被害少年	26	16	36	21	28	41	37	31	39	32	-7	-17.9%
青少年健全育成条例	検挙件数	90	81	59	61	57	54	58	55	64	53	-11	-17.2%
	検挙人員	79	71	54	57	48	46	55	60	53	44	-9	-17.0%
	被害少年	88	80	57	63	55	44	54	53	52	46	-6	-11.5%
二十歳未満喫煙禁止法	検挙件数	23	11	11	15	11	12	15	16	6	0	-6	-100.0%
	検挙人員	26	11	13	15	12	13	14	16	6	0	-6	-100.0%
	被害少年	24	11	11	14	11	12	14	16	6	0	-6	-100.0%
その他	検挙件数	6	31	29	20	28	10	14	6	4	11	7	175.0%
	検挙人員	8	18	13	17	15	10	12	8	5	11	6	120.0%
	被害少年	7	36	36	20	34	13	15	9	6	15	9	150.0%

法令別の福祉犯検挙件数等は、青少年健全育成条例が最も多く、次いで、児童買春・児童ポルノ禁止法でした。

(3) SNSに起因する事犯の被害状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減数	増減率	
SNSに起因	36	28	34	23	32	35	25	23	35	30	-5	-14.3%	
児童福祉法	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	±0	-	
青少年健全育成条例	18	14	8	10	13	10	8	12	12	10	-2	-16.7%	
児童買春・児童ポルノ禁止法	児童買春	2	4	4	2	2	5	4	2	3	2	-1	-33.3%
	児童ポルノ	16	9	21	10	13	18	10	9	15	11	-4	-26.7%
	小計	18	13	25	12	15	23	14	11	18	13	-5	-27.8%
面会要求事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
性的姿態撮影罪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
重要犯罪等	-	1	1	1	3	2	3	0	5	6	1	20.0%	

・SNSとは、LINE、X（旧Twitter）、Facebook等の出会い系サイト以外のウェブサイト及びアプリをいう。
・重要犯罪等とは、重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等（旧強姦性交等）、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつ（旧強姦わいせつ））と逮捕監禁をいう。
・H26年まではSNSではなくコミュニティサイトに起因する統計であり、重要犯罪等は計上していない。

SNSに起因する事犯の被害少年は30人で、前年に比べ5人（-14.3%）減少しました。